

胃内視鏡検査 説明 同意書

胃内視鏡検査とは食道、胃、十二指腸の病気を調べるための検査です。

当院では主に鼻からの検査を行っています。鼻の奥が狭い方や、出血しやすい方は口からの検査に変更する場合があります。（ご希望がございましたら、口から実施する事も可能です。）

<検査の方法>

始めに胃の泡を消す薬を飲みます。鼻の中に出血予防の為の薬をスプレーし、痛みを和らげるために表面麻酔のゼリーを入れます。その後、鼻を広げるためのチューブを入れます。（口からの場合、前述のゼリーを飲みます。）

横になり検査が始まります。内視鏡から炭酸ガス（または空気）を入れ、胃を膨らませた状態で観察します。医師の判断で粘膜組織の一部を採取する生検を行うことがあります。必要に応じてピロリ菌の検査を行う場合もあります。検査時間は10～15分です。

結果は後日外来にて画像をお見せしながら説明いたします。

<検査の偶発症について>

日本消化器内視鏡学会の報告によると偶発症（出血、穿孔、薬剤アレルギー、歯の破損、誤嚥、等）は0.11%です。万全の注意を払い、安全で、苦痛の少ない検査を行うよう努力いたします。万が一偶発症が発生した場合は、迅速な処置を行います。

<抗血栓薬、抗凝固薬を内服されている方へ>

日本消化器内視鏡学会のガイドラインに沿って、基本的には脳梗塞や心筋梗塞などの血栓性疾患が増悪しないように、服用したままで検査を行っています。

医師の判断で、薬の種類や数によっては休薬することもあるので、服用している方はお知らせ下さい。

<鎮静剤の使用について>

検査の苦痛を和らげる目的で、ご希望の方に鎮静剤の注射を行います。万全の注意を払い使用しますが、血圧低下、呼吸数の低下、嘔気、嘔吐、健忘（一時的物忘れ）、転倒、注射部位の血管痛、稀に神経損傷がみられることがあります。その際は点滴や酸素投与などの適切な処置を行います。

また道路交通法第66条に「何人も、過労、病気、薬物の影響その他の理由により正常な運転が出来ない恐れがある状態で車両等を運転してはならない」と定められています。

そのため当院では検査当日の車、バイク、自転車の運転は行わないようお願いしています。

ご自身の運転でご来院された場合は、鎮静剤の使用をお断りさせて頂いております。

上記の内容について了承し、胃内視鏡検査を受けることに同意いたします。

記入日 年 月 日 氏名 _____